



事務局だより



チエブロー

令和3年2月（第20号）

発行責任者：公益社団法人 みやこ町シルバー人材センター

〒824-0121 福岡県京都郡みやこ町豊津2174-10 TEL: 33-6060 FAX: 33-6061

令和3年度 役員改選に伴う候補者受付について

公益社団法人みやこ町シルバー人材センターでは、令和3年度役員改選に伴い候補者申込を下記要項により受け付けます。

●受付期間 令和3年2月15日（月）～令和3年2月26日（金）まで

●定 数 理事10～12名、監事2名

●理事として求められる重要な資質

①センター事業の理念を十分理解していること。

②総会及び理事会の方針に基づき、課題の解決、行動を起こせること。

③事業活動に取組む姿勢。

④仕事の拡大、紹介、会員とのコミュニケーション、指導が出来ること。

尚、候補者については別に定める役員選考委員会において、推薦者を選定致します。

応募される方は所定の申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

※申込書はシルバー人材センター事務局に準備しております。

詳細については、シルバー人材センター 33-6060へお問い合わせください。



互助会会員の皆様への商品券送付について

会員互助会は、自主・自立・共働・共助の精神に基づき、センターに所属する会員の親睦などを目的としています。

今年度はコロナ禍のため、毎年恒例の親睦旅行などの行事もすべて中止となりました。そのため**互助会会員の皆様に商品券を配布させていただく事となりました。**

詳しくは同封しております別紙『互助会会員の皆様へ』をご覧ください。

●互助会の規約に基づき役員の候補者及び推薦を受け付けますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

任期：2年

詳しくは事務局にお尋ねください。



安全・適正就業推進委員会よりお知らせ

安全・適正就業推進大会を開催します！

日 に ち 令和3年2月10日（水）

時 間 受付：午前9時00分

開始：午前9時30分

場 所 すどりの里



※緊急事態宣言の状況により、中止になる場合があります。

△ 安全祈願祭 △

令和3年1月22日（金）

小笠原神社にて安全祈願祭を執り行いました。



最終事故発生日：令和2年8月18日

目標無事故日数：1000日

連続無事故日数：166日

（令和3年1月31日現在）

女子会

令和2年10月23日（金）

3B体操を開催しました。



75歳以上健康面談 中止のお知らせ

適正就業検討委員会

委員長 村中東次

毎年この時期、1月1日時点で75歳以上になる会員の方に職種別で健康面談を実施しておりますが、今年は新型コロナ感染拡大予防のため中止と致します。

会員の皆さんに於かれましては、くれぐれもお体をご自愛くださいようお願い申し上げます。

以上

事務局からお知らせ

◇確定申告について◇

✿ シルバー人材センターの仕事で**請負、委任**の形式で受託しているものは、会員との間に雇用契約は成立しません。したがって就業による収入は賃金にならないので、会員の所得（配分金）は自己申告となっています。会員の方にはセンターから【配分金支払い証明書】を送付しますので、状況に応じて確定申告を行ってください。

注①所得控除は申告者1人当たり**55万円**です。（令和元年分までは上限は**65万円**でしたが、令和2年分より**55万円**が上限となりました）

注②配分金が**55万円未満**であっても2ヶ所以上から所得を得ている場合など、確定申告が必要になることがあります。

✿ その他、内容により異なりますので、詳しくは最寄の税務署、役場等にご相談ください。

なお、配分金のほかにセンターの委員会出席など（費用弁償）を受けている方には、1月中旬に封書により【支払調書】を送付しております。

✿ シルバー人材センターの仕事で**派遣**のお仕事をされている方には、福岡県シルバー人材センター連合会より【源泉徴収票】が届きます。
派遣で得た収入は『給与所得』となります。

配分金の明細書について

✿ **配分金明細書（9月～12月）を同封しています。**

配分金明細書を事務所で受取りされた方、請負・委任の就業していない方については入っておりません。

✿ **配分金支払い証明書（年間分）同封しています。**

確認をお願いいたします。

センター発行

「配分金支払証明書」→『雑所得』

連合会発行

「源泉徴収票」→『給与所得』

いずれも確定申告の際に必要になりますので確認、保管をお願いいたします。



秋まつり開催しました！

寒空の中、買いにきていただいた皆さん、ボランティアで販売に参加していただいた皆さん、本当にありがとうございました。



チエブクロー

会員の年度更新に伴う手続き（会費）について

✿ 令和3年度の年会費 3,000円
(センター会費2,000円+互助会会費1,000円)

✿ 夫婦で会員登録している方の年会費 2,000円(1人)
(センター会費1,000円+互助会会費1,000円)

夫婦会員の方は夫婦会員減額申請書の提出をお願いいたします。

✿ 納入期間：令和3年2月1日～令和3年5月31日まで

✿ 納入先：シルバー事務局



配分金の支払予定日

R3年 2月25日(木)
R3年 3月25日(木)
R3年 4月23日(金)
R3年 5月25日(火)

